

第104回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成30年3月15日（木） 17：30～
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員
岡本監察官、本村監察官、高尾監察官、葭原監察官
西事務局長、吉田参事官

2. 議事等

- (1) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (2) 第103回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 現役の国家公務員が人事情報を安易にOBへ提供することは、国民目線からすると、OBに再就職のあっせんを依頼しているのではないかと疑いを抱かせる行為であり、控えるべきである。
- ・ 営利企業等の公募を経て国家公務員OBが再就職しているケースの中には、公募が形式的に行われているのではないかと違和感を覚えるものが散見される。公募が実際に機能しているかをよく見極める必要があるのではないか。
- ・ 任命権者にとっては、再就職等規制違反に該当する言動について、いま一度、しっかりと所属職員に研修する必要があるのではないか。正しい理解がなかったため発生した事案も存するところ。そして、一旦違反事案が発生したときは、その膿を出し切るべきである。
- ・ 所属職員に対する規制の内容の周知については、求職活動前に理解させられるよう、その実施時期を工夫する必要がある。また、例えば、民間企業におけるコンプライアンス研修では、質問形式の教材があって、それらは受講者の印象に残りやすいと思う。違反行為や不適正行為を題材とした問を作成し、職員に解いてもらうのはどうか。
- ・ 国民にとって、どのような言動が再就職等規制違反に該当するのか、分かりづらい点があるかもしれない。国家公務員の再就職等規制の内容について国民の理解を得られるよう、また、規制違反が疑われる行為を見聞きした際には情報提供していただくよう、今後も周知活動を継続するべきである。

4. 次回予定

次回会議は、平成30年3月29日（木） 10：15に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。